

三位一体の改革を乗り越えよう！

財政改革シリーズ②

平成17年度
予算案のあらまし

お問い合わせ
予算について
財政課
☎862-9938
三位一体改革について
経営企画室
☎862-9937

市では、緊急行財政改革推進チームを発足し、三位一体改革への対応に取り組んでいます。
今回は、現在市議会2月定例会で審議されている平成17年度予算案について、どのように予算編成が行われたのかをお知らせします。

48億円の財源不足



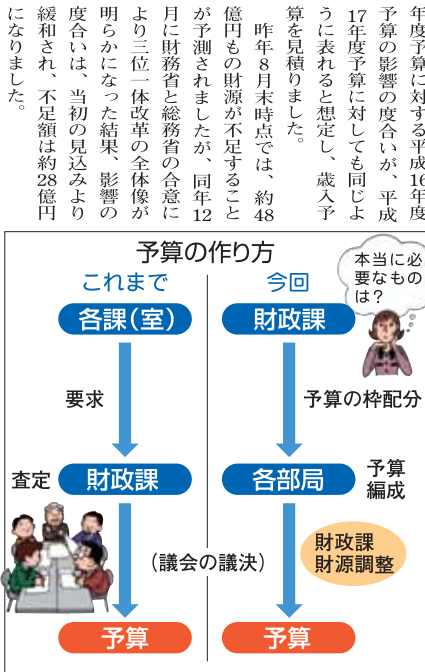
予算はどのように作ったの？

市の平成17年度予算案は、一般会計が902億4千万円、前年度に比べ113億3千万円、11.2%の減となっています。
三位一体改革の影響により、大幅な財源不足が見込まれたことから、緊急行財政改革に取り組み、職員の定数削減、給与制度の見直しによる人件費の抑制や、各種事務事業の見直しなどを行うことにより、予算を編成しました。

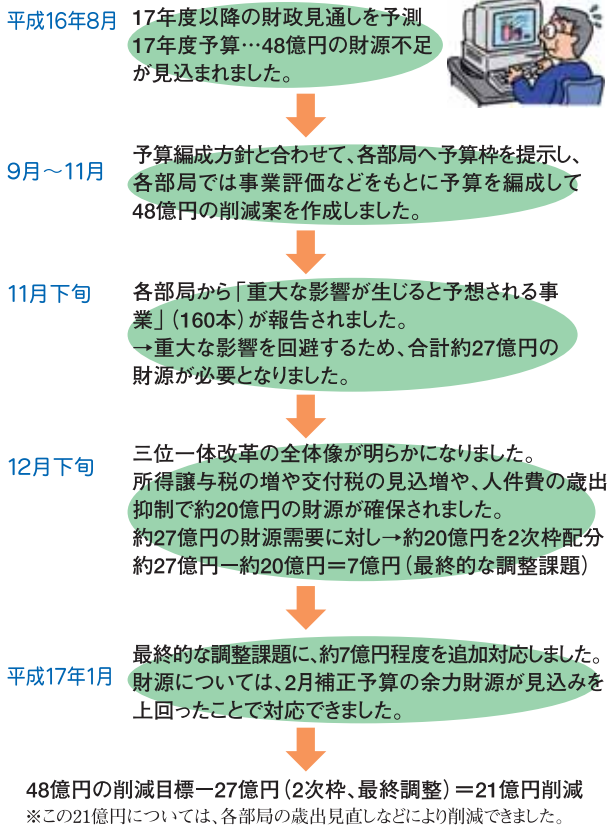
①庁内分権の導入
庁内分権とは、市民のみなさんにより近い存在である事務部門に、予算や定員などの権限を移すことです。

財政担当者として各課（室）の事業を詳細に把握し、査定するには限界があります。
平成17年度予算を編成するにあたって、市では、平成15年度予算に対する平成16年度予算の影響の度合いが、平成17年度予算に対しても同じように表れると想定し、歳入予算を見積りました。

昨年8月末時点では、約48億円の財源が不足することが予測されましたが、同年12月に財務省と総務省の合意により三位一体改革の全体像が明らかになった結果、影響の度合いは、当初の見込みより緩和され、不足額は約28億円になりました。



48億円の財源不足はどう解消されたのでしょうか？



庁内分権の導入により、職員の一人ひとりが財政状況の厳しさを共有し、様々なアイデアを出し合う結果、部内だけでなく、部間においても連携や合理化が進められました。

当初、48億円を削減するために、各部では様々な工夫を行いました。電気料を削減するために、多くの市民のみなさんが訪れる市役所本庁舎のクーラーを止めることも検討されました。

重点ポイント
予算編成における

歳入を増やすひとつの例として、広報紙へ有料広告を掲載し、市の財源に充てたことがあげられます。
事務事業の見直しでは、東京事務所の廃止をはじめ、類似事業を統合したり、給付事業の見直しを行ったり、市民

三位一体改革は、平成17年度まで継続します。平成17年度予算案は、4月号に

4月1日より 母子健康手帳の
交付場所が変わります

母子健康手帳の交付場所が、市民課及び各支所から、本庁5階の健康推進課に変わります。交付時に、親子に関する健康・子育て情報の提供や、妊娠・出産・育児に関する相談も行います。
お問い合わせ 健康推進課 ☎862-9016 (内線2628)

平成17年4月1日より
那覇市上下水道局が誕生します

那覇市水道局と下水道管理室・下水道建設課を組織統合し、「那覇市上下水道局」が誕生します。
※統合による事務所の移転はありません
お問い合わせ 那覇市水道局企画経営課 ☎832-4173

那覇市育英会奨学金貸与生 募集

貸与金額 県内大学等……30,000円(月額)
県外大学等……50,000円(月額)
応募資格 ①引き続き1年以上本市に住所を有する者の子弟で、学校教育法に定める高等専門学校、大学及び大学院に在学している方
②学業・人物共に優秀でありかつ健康であって、入学後学資の支弁が困難と認められる方
募集人員 県内・県外とも若干名
申込期間 4月1日(金)～4月28日(木)
※土・日及び祝日を除く10時から17時まで
お問い合わせ 那覇市育英会(那覇市教育委員会3階) ☎853-5775(内133)

期間中の申告にご協力ください

平成17年度の市民税・県民税の申告期限は、3月15日までです。申告期限を過ぎますと、事務整理の都合上、4月末日までは平成17年度の申告受付を停止します。
受付再開は5月2日(月)からになりますので、期間中の申告にご協力ください。

申告期間	3月4日(金)まで
受付場所	本庁市民税課、那覇市民会館、首里支所、小禄支所
申告期間	3月7日(月)～3月15日(火)
受付場所	那覇市民会館

3月13日の日曜日に、那覇市民会館のみで受け付けます。
※通常の(土)(日)の受け付けは行いません。
・受付時間はいずれも朝8時30分から午後5時までです。
・駐車場が狭いため、車での越しはご遠慮ください。
お問い合わせ 市民税課 ☎861-3328

市では屋上緑化工事費の一部を助成します。☎951-3225 花とみどり課